

同意書

(宛先) みなここ保育園

私は、病児保育室を利用するにあたり、次の内容について同意します。

- 1 病児保育利用の際は、医療機関(かかりつけ医等)を受診し、利用当日に病児保育室に病児保育利用申込書(診療情報提供書)、病児保育登録届(事前に届け出をされていない場合)、薬の説明書(薬剤情報提供書)を提出すること。また、医療機関(かかりつけ医等)受診後、利用当日に児童の症状が悪化し、利用できない場合があること。
- 2 児童の症状が急変し、保育の継続が困難と判断された場合は、病児保育室からの連絡により、利用途中であっても迎えに来ること。
- 3 児童の症状が急激に悪化したときは、速やかに保護者に連絡の上、医療機関に搬送し、医師の判断により保護者の了解を得ないで受診・治療措置が行われる場合があること。なお、その際に発生する医療費等は、保護者が負担すること。
- 4 児童の保育にあたっては、感染防止に努めるが、やむを得ず病児保育室内で児童の相互感染が起こった場合、当該保育園では責任を負わないこと。
- 5 病児保育室から指示された預かり時間を厳守すること。
- 6 登録及び利用申し込みにおいて、当園が知りえ得た情報は、病児保育事業の範囲内において病児保育室に提供され、必要に応じて医療機関に提供される場合があること。
- 7 病児保育室内での感染拡大等により、利用できない事態が発生した場合には、当該保育室の指示に従うこと。
- 8 病児保育室をキャンセルする場合は、必ずみなここ保育園へ連絡すること。なお、利用しないにも関わらずキャンセルの連絡がないときは、次回以降の利用をお断りする場合があること。
- 9 みなここ保育園病児保育の利用案内等の記載事項をすべて確認し、利用規則を遵守すること。

年 月 日

保護者氏名

印